

豊川市ファシリティマネジメント 公共施設適正配置計画ニュース

豊川市総務部管財契約課
電話 0533-89-2108 FAX 0533-89-2163
<http://www.city.toyokawa.lg.jp/shisei/gyosei/unei/manejiment/facilitymanagement.html>



■ 第6回 豊川市公共施設適正配置計画策定委員会を開催しました

平成27年2月12日(木)に第6回豊川市公共施設適正配置計画策定委員会を開催しました。

これまでの公共施設適正配置計画ニュースでもご案内していますように、この委員会は、豊川市におけるファシリティマネジメントの今後の指針となる計画「豊川市公共施設適正配置計画」の策定に向けて議論する会議です。今回の委員会では、主に以下の内容について会議が行われました。

【第6回策定委員会の内容】

- 1 開会
- 2 議事
 - (1) 第5回豊川市公共施設適正配置計画策定委員会での意見について
 - (2) 豊川市公共施設適正配置計画のリーディング事業及び計画推進の課題について
 - (3) 豊川市公共施設適正配置計画報告書の素案について
- 3 その他
- 4 閉会

豊川市公共施設適正配置計画のリーディング事業

公共施設の適正配置に向け、優先的な取り組みを実施していく重点取組を通じた全市的な対策と、重点度・緊急度が高い3地区での取組・事業を、6つのリーディング事業として計画に位置づけました。

全市的な対策

庁舎

庁舎機能の集約化・再配置による市民サービスの充実と行政機能の強化

コミュニティ施設

地域特性や住民ニーズにあった魅力あるコミュニティ施設複合拠点の形成

学校教育施設

小中学校の地域開放・多機能化による学校を中心とした地域の拠点づくり

小坂井エリアの施設再編プロジェクト

音羽エリアの施設再編プロジェクト

御津エリアの施設再編プロジェクト

重点度・緊急度が高いエリアでの取組

6つのリーディング事業は、以下のとおりです。

リーディング事業①

庁舎機能の集約化・再配置による 市民サービスの充実と行政機能の強化

【プロジェクトの考え方】

- ①センター機能と支所機能のあり方について検討を行い、今後の行政需要を見据えた庁舎施設の再編を行う。
- ②支所庁舎は、支所機能のあり方を踏まえ、他の機能を複合したり、施設全体の転用、廃止を進める。



リーディング事業②

地域特性や住民ニーズにあった魅力あるコミュニティ施設複合拠点の形成

【プロジェクトの考え方】

- ①施設の集約は、市民の利用圏域を考慮し、中学校区内の施設同士で実施を基本とする。
- ②老人憩の家は、団体等地域への施設譲渡を進める。
- ③新規整備は行わず、小中学校、庁舎施設等の施設再編に合わせて、コミュニティ施設を複合化・多機能化することを原則とする。

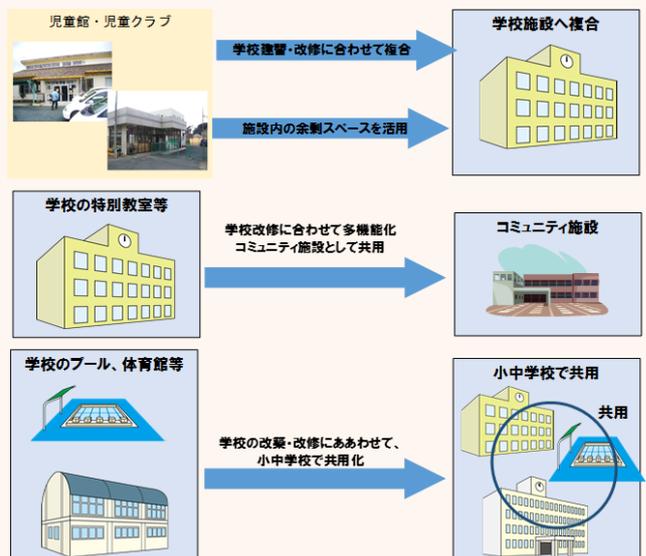


リーディング事業③

小中学校の地域開放・多機能化による学校を中心とした地域の拠点づくり

【プロジェクトの考え方】

- ①児童・生徒数・生徒の減少により今後発生する空き教室は、コミュニティ施設を導入するなど複合化を推進する。
- ②既存の特別教室等の学校施設をコミュニティ施設として地域に開放し、多機能化する。
- ③学校施設の統廃合は、年少人口の減少を踏まえた全庁的な方針（ルール）を決定し、一定条件を満たす場合は、面積削減や施設再編の検討を行う。
- ④プール、体育館、特別教室などは、学校の改修・改築に合わせて近隣の小中学校同士で共用したり、複合するコミュニティ施設と共用したりするなど、導入機能の効率的な利用を推進する。



リーディング事業④

小坂井エリアの施設再編プロジェクト

【プロジェクトの考え方】

- ①庁舎周辺施設を機能統合し、「(仮称)小坂井コミュニティネットワーク構想」の実現を進める。
- ②学校施設の改築・改修に合わせて、子育て支援機能を集約し地域拠点を創出する。



リーディング事業⑤

音羽エリアの施設再編プロジェクト

【プロジェクトの考え方】

- ①文化・生涯学習機能を集約し、「(仮称)音羽コミュニティネットワーク構想」の実現を進める。
- ②萩小学校の整備（改修）に合わせて施設再編を行い、地域コミュニティ機能を強化する。

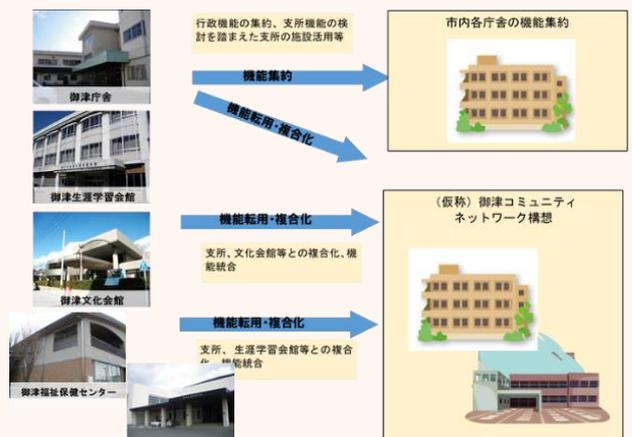


リーディング事業⑥

御津エリアの施設再編プロジェクト

【プロジェクトの考え方】

- ①御津地区の庁舎、文化・生涯学習、コミュニティ機能を集約し、「(仮称)御津コミュニティネットワーク構想」の実現を進める。



豊川市公共施設適正配置計画での計画推進の課題

豊川市公共施設適正配置計画に基づく計画的なマネジメントを推進するための課題として、「計画の進行管理」と「計画の推進体制」の考え方を整理しました。

計画の進行管理

計画の進行管理に関する事項として、以下の4点を整理しました。

- 1) 施策の推進 (PDCA)
- 2) リーディング事業の推進
- 3) 10年間のスケジュールと見直し期間
- 4) 総合計画や行政経営改革との関連性



施策の推進にあたっては、施設のライフサイクルと政策立案、予算化、実施に至るプロセスを一体的に連動させ、個別の事業計画の立案、事業の実施、施設状況の評価・分析、見直しといった公共施設におけるPDCAサイクルを機能させる仕組みやルールづくりを関連部署との連携のもとに進め、施設を最適な状態で管理・運営し続けるマネジメントサイクルを確立します。

計画の推進体制

計画の推進体制に関する事項として、以下の2点を整理しました。

- 1) 協働イメージ (市民の役割・事業者の役割・行政の役割)
 - ① 市民協働や官民連携のための明確なビジョンとプランの提示
 - ② 市民・事業者・行政の役割
- 2) 平成27年以降の実施体制
 - ① 営繕部分との連携 (庁内組織)
 - ② 実行体制 (ワーキンググループ) の考え方

適正配置計画の推進にあたっては、市民協働や官民連携を前提として、市民をはじめとする広範な合意形成を図ってきます。また、市民、事業者、行政がそれぞれの役割と責務を果たしつつ、相互に連携・協働していくことを基本とします。

市民の役割

公共施設マネジメントに取り組む必要性や目的を共有していただき、取り組みへの理解と協力、主体的な参画をしていただくことが期待されます。

事業者の役割

公民連携 (PPP) の取り組みを念頭に置き、適正配置計画に基づく公共施設マネジメントへの提案や主体的な事業参画が期待されます。

【今年度の公共施設適正配置計画ニュースは今回が最終号です】

公共施設適正配置計画ニュースは、昨年7月に Vol.1 を発行してから、今回まで6回にわたって、豊川市公共施設適正配置計画策定委員会での検討内容を通じて、豊川市のファシリティマネジメントに関する取り組みを紹介してきました。今年度の発行は今回が最終号となります。これまでありがとうございました。

なお、会議の資料等も市ホームページで公開しています。是非ご覧ください。

<問い合わせ先>

豊川市総務部管財契約課

電話 0533-89-2108 FAX 0533-89-2163

<http://www.city.toyokawa.lg.jp/shisei/gyoseiunei/manejiment/facilitymanagement.html>

